

一統

第一百一十號要目

- 勸信要義(承前).....本多日生
- ▲軍國の民.....今成乾臨
- 日蓮聖人を有せる日本.....記 者
- ▲送る非兵士と送らるゝ兵士.....高田日暢
- 日蓮大聖人(第十四回).....關田佛城
- ▲日蓮門下有志大會.....
- 「我亦爲世父」の悲語に就て.....記 者
- ▲顯本法華宗大學林落成式.....
- 本宗教義を海外に宣傳する應急の處置.....今成乾臨
- ▲各地教信.....
- 宗務廳布達.....

(明治三十七年二月廿四日第三號郵便物認可) 全三十七年五月十五日發行第一第百十號 每月一回十五日

御

雜

附

ぞ

く
小
道
具

人

形

東

羽

者

人

子

板

形

武

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店

久月本店

中原福藏

(電話本局二千三百八十二番)

公 告

五月一日本林建築落成式ヲ舉行ス

東京府北豊島郡高田村雜司ヶ谷

明治三十七年四月

顯本法華宗大學林

- 一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
- 一本誌は一冊六錢 十二冊前金六十五錢 郵券代用は一割増但五風切手を其とす
- 一購讀申込の節は住所姓名を附書にて認めらるべし
- 一爲答局は淺草區北松山町として御振り込の事
- 一本圖は別に領收書を發せず但し領收證を要する向は返信料を封入するか或は爲替振込の簡携渡濟通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし
- 一廣告料は五號活字廿七字詰每一行金八錢なり

明治卅七年四月十五日印刷發行

發行人 井村 恂也
編輯人 山根 顯道
印刷所 鈴木 暉學
北澤活版所

東京市淺草區南松山町四十五番地

發行所 統一團

詮スルトコロ天モ斯塔給へ諸難ニモアへ身命ヲ期トセン、身子カ六十劫ノ菩薩ノ行ヲ退セシ乞眼ノ婆羅門ノ責ヲ堪へサル故ニ、久遠大通ノ者ノ三五塵ヲフル惡智識ニ値フユエナリ、善ニツケ惡ニツケ法華經ヲスツルハ地獄ノ業ナルベシ、大願ヲ立シ、日本國ノ位ヲユツラン法華經ヲスタ、觀經等ニツイテ後生ヲ期セヨ、父母ノ頸ヲ刎シ念佛申サズバナントノ、種々ノ大難出來ストモ智者ニ我義ヤブラレズバ用キジトナリ、其外ノ大難風ノ前ノ塵ナルヘシ、我日本ノ柱トナラン、我日本ノ眼目トナラン、我日本ノ大船トナラン等ト誓ヒシ願ヤフル可ラズ」

(五月十三日日蓮門下有志大會に於て朗讀せられたる御遺文の一節)

統一主義

勸信要義

本多日生口述
山根顯道筆受

第十一節 佛陀の智恵を基礎となせる諸種の勸信説

この一節は佛陀の無限絶待の御智恵を基礎として信念を勸發せる教義の梗概を紹介するにあり、佛教は到處に佛陀の智恵を基礎として勸信せられたるも、因分可説果分不可説(天親十地論)と云て、佛知見の秘奥を開説せるものは、惟り法華經に在りとす、台當兩家に於て盛に昔迹本の教義の淺深優降を説くも、畢竟佛智の上に於て之を判別するにあり、爾前法華の佛惠の同異は中古の大議論として、台當兩宗の龍象をして、頭腦と苦まじめたるが、是れ亦佛教學上智恵の問題は、其波及する所、重且大なるが爲めならずばならず、彼の或る泰西の佛學者が、佛教は求智の欲を満足せしめんとするものにして、純乎たる宗教にわらずと謂ひしも、復佛教が如何に智

惠の問題に向つて專注せられたるかを見るに足れり、行門上に在りて智恵行を開き、信念行を採るは、行者の機根に約し、法華の教法に基くものにして、今言はんと欲する所の佛陀の智恵より勸信する法義とは、決して衝突するものにあらず、否寧ろ佛陀の智恵門に對する真正なる意識を有せざれば、信念の正鵠を得ること難く、殊に妙法蓮華經の上に信念を決定せしむるに當りては、必ずや先づこの佛陀の妙智を領納するを要す、

法華經は一面より之を拜すれば、殆ど佛陀の智恵に關する說明にあらざるはなし、天台は智恵の方面に於て、尤も力を傾け權實を判し、本迹と論せられたり、而して慈悲の方面に於ては之を闡明すること甚だ稀なり、念佛門徒は法華經を指して智恵門の實相を闡説したる經にして、慈悲門に至りては未だ眞實を盡さざるものあり、淨土三部經は智恵門に於ては之を説かざるも、慈悲門に就ては一切教中唯一の秘妙を顯説せりと云ひ、之を機根の上に配して末世下愚の我等は慈悲門の實相教に依信するの外なしと斷せり、何ぞ知らん、法華經は智恵門の實相教なると同時に、復慈悲門の實相教たることを、凡そ眞實の慈悲は眞實の智恵に基かざるを得ず、究竟すれば智恵一体にして分離するを得ず、法華は能く智恵の一体眞實を光顯したる妙經なり、佛陀の知見に依りて、照覽せられたる法界は、迷者可惡の光景にして、この大智恵光の其處に直

に大慈悲光は、發射せられあるなり、經に惠光照無量と説き、又我見諸衆生没在於苦海と宣へ給へるもの是れなり、況や法華には分明に智惠の方面と慈悲の方面とに就て、何れも之を説示し且つ智惠一体の秘處を開顯せり、之を解せざるは蓋し眇翳の失のみ、

法華に於て妙法の法体を論ずるにも、佛陀の妙智に依らざれば實義成立せず、その教法としての妙法に至りては、全く極果の妙智より開示する所にして、佛智と離れて實相を説くべからず、又我等下種の妙益を論ずるに於ても、全く極果の妙法を指せり、所謂果法なるものに屬す、故に行法に於て信智一体を論ずるに當りても、因行の智惠を採らずして、極果の智惠を攝せり、從果向因の妙法と説くもの是なり、

能詮の教を以て所詮の理を推し、以て權實を判すとは合當兩家の綱格なるが、是れ又能詮の教なるものは佛智の上に於て、その眞實を發表したりや否やを檢して、判教の指針となすものにして、皈する所は佛智の問題に外ならず、

佛教に於て説明する所は諸法の法体にもあれ、法理にもあれ、教法にもあれ、行法にもあれ、必ずや佛智所照の結果に基かざるはなし、法華本門の教義を以て最勝最尊と判するは、佛智を傾倒し、究盡したるの法門なるが爲めにして、妙法の尊重なるは全く此處にあり、

立正觀抄 (八卷九丁) 經に唯佛與佛乃能究盡と者、迹門の

界如三千の法門をは迹門の佛當分に究盡する邊を説く也、本地難思の境智の妙法は迹佛等の思慮に及ばず、何に況や菩薩凡夫を耶、止觀の二字を止名佛知觀名佛見と釋すれども、迹門の佛の知見にして妙覺極果の知見には非る也、

聖判燈として遲疑を容るゝに所なし、是れ全く能知見の佛陀を起點として、所知見の法を論判するものにして、此綱格は宗家の根本教條たり、些の違乱を容るさず、若しも佛を抑へて法を揚げんとすれば、直に此綱格に觸る、過犯の罪死に價するを知るべし、

玄義 (一ノ卷) 佛の見三界非如非異今取佛所見爲實相正体也

合判亦明晰なり、之を法華の本經に見よ、

方便品云、諸佛ノ智惠ハ甚深無量ナリ其ノ智惠門ハ難レ解レ難レ入レ一切聲聞辟支佛ノ所レ不能レ知

又云、唯佛ト與佛乃能究盡

藥草喻品云、我ハ是レ一切知者ナリ一切見者ナリ知道者ナリ開道者ナリ説道者ナリ汝等天人阿修羅衆皆應レ到

此云、如來ハ如實ニ知ニ見ニ三界之相ヲ、

神品云、如來一切所有之法、

迹本二門俱に佛知見を歎じて法体を示せり、佛智惠高くし

佛陀の慈悲は固より絶大にして、我等は偏にこの御慈悲に依信するの一途にありと云へ、又我等が捨邪皈正の心行を勵み、信念を確守する時は、佛陀の指教に同化し、不知不識の間に佛陀の大智惠に同共し、その心事は自ら眞理に契合するの妙益を有せり、我等が現當二世に於ける痴闇は正しく佛陀の智光より來る勝益淨用に外ならず、

法蓮鈔 (十卷) 愚人は正義に違ふこと、今も昔に異ならず、然らば則ち迷者の習ひ、外相と貴んで内智を貴はず、故に提婆が五法は佛に勝りて貴き様也、

嗚呼、警振なる哉聖判、句を活躍せるを覺ふ、今も昔に異ならずとは感轉た深し、世は文明と稱するも今尙ほ形式的の一面によりて精神的に信念の依止を志求するもの尠し豈慨嘆せざるを得んや、我宗には末法下根を口にし、爲めにこの祖判の所破たらざるもの果して幾人ありや、内ニ有テ智惠ノ弟子ニ悟テ佛法ノ深義ニ之の勸誡、豈苟且に附して可ならんや、



て法体益を貴しこの極果の妙智に依信して、信念門の成立と期せずんばならず、轉して之を傳教大師の法華秀句に見よ、無間自説果分勝の一章如何に法華の超勝を發揮し給へるかを、

明ニ知テ法華經ヲ入ニ果分ノ室ニ著テ果分ノ衣ヲ坐テ果分ノ座ニ應ニ爲ニ四衆ニ説テ果分ノ法ヲ

應果分の法にあらずんば以て法華を説くを得ず、果分の法とは、佛知見を通ふして而して法華の眞實を認むべきを云ふなり、更に聖祖の妙判を擧げて佛智に關する勸信談を紹介せん

秋元鈔 (錄内二十一卷十五丁) 佛の智惠の法水を我等が心に入れぬれば云云

この御文の如きは、正しく佛陀の無限の智惠を法水として我等の心田に灌ぎ、以てその枯槁を潤し、成佛解脱の勝益を獲せしむることを教へ給へり、この場合には眞如とか實相とか謂へる冷かなる理法を指すにあらずして、佛陀無限の智惠に頼りて、開悟すべきを説くなり、法理も慈悲も、之を裏面に措て、専ら智惠の方面より、勸信し給へるなり、

守護國家論 (内五十二) 釋迦多寶十方の諸佛普賢菩薩等は我等が善知識なり、

この妙判は佛陀を指して我等衆生の善知識となし給へり、是れ實際に於て佛陀の妙智より出たる聖教に導かれ、佛智の光明に接して、出世の眞道に皈することを得たるにあらずや、

日蓮上人を有せる日本

豊臣秀吉を有せる日本は偉大なる哉、東郷中將を有せる日本は勇壯なる哉、されど吾人は特に日蓮上人を有せる日本の如何に偉大にして勇壯なるかを自覺せざるべからず、

今や日本は總てに於て武装せり、商業國としての日本、美術國としての日本は、陸軍國としての日本となり、海軍國としての日本と一變したり、而して吾人の宗教界も亦一轉して武装せりき、信仰は武装せりき、教義は武装せりき、然り武装は軍國時代の宗教として自然の徑路と辿り來りしなるべし、而して吾人は日蓮上人を有せる點に於て、特に日本に於て大ひなる心靈上の強き力を得たりと信する也、

我日本の柱とならん、我日本の大船とならん、我日本の眼目とならんとは、日蓮上人が身を以て國の重きに任じ給ひたる大ひなる力にあらすや、而して此力は、やがて日蓮門徒の多くを支配しつゝある力にあらすや、陸軍國として日本の力は如何に世界と發動しつゝあるよ、海軍國としての日本は如何に世界と發動しつゝあるよ、されど宗教國としての日本

の此三つの大いなる力は、いまだ世界宗教壇上に聞へざる也、想ふに全露西亞帝國に海陸の戰報が傳はりて、彼等の多くが驚愕し、屈伏する時、此戰勝國の背後には、宗教の信念に依て養はれたる、大いなる力ある事を想到せざる可らず、

日蓮上人の國家觀上の訓誡は、吾人の教義として武装せしめたりき、吾人の信仰をして武装せしめたりき、武装は軍國時代の眞理也、吾人は日蓮上人を有せる日本が、其主觀的內面的方面に於て、尤も強き力ある事を自覺して、軍事と外交との二面に於て尤も強き強き能度をさらん事を熱望して止まざる也、

小村外務大臣の外交斷絶の手腕は敏捷なりき、東郷中將の戰爭は勇壯なりき、而して此軍國時代に入りたる日本に於て日蓮上人の門徒が、宗教的に養はれたる國を護る強き信念の力を以て、日本帝國の永遠なる光榮を祈りつゝあるを忘るべからざる也、(記者)



日蓮大聖人 (第十四回)

佛城 關田 養叔 講演

連長師は、五十町あまりもある険しい山路を登りまして、漸く高野山の頂に到りましたが、松杉の類は森々と蔽ひ茂りて晝も猶ほ暗く、此の間に堂塔伽藍は幾棟となく立ち連り、殊の外莊嚴美麗を極めて、そゝろに大日如來の密嚴淨土とやらいふも斯くやと思はるゝばかりであります、

眞言宗といふは大日如來を本尊と仰め、大日經、蘇悉地經、金剛頂經といふ三部の經文を依據として宗旨を立てたもので日本に於ては、弘法大師空海が、延暦二十三年に唐土へ渡りまして、青龍寺の惠果和尚より眞言密宗の教法を承け傳へて歸り、盛んに我國へ引めたのであります、

連長師は、故郷清澄に居ります頃より眞言の教は深く學んで居りますけれども、尙ほも高野の山に傳はれる唐天竺の書物などを悉く眼を通はし、その外口傳相傳の類、眞言秘密の奧義のこる限なく研究いたし、遂に此の山に一歳を送りました、

明くれば建長二年御年二十九歳、うらくと長閑なる春日に、高野の山を降り、河内の國へ出まして音に名高き當國石川郡太子村なる磯長(のぶなが)に、聖德太子の御廟を拜しませるが、中央は、太子の御母君間人皇后にして、東の方は、聖德太子、西には太子の御妃膳臣の大姫を安じまして、之を三骨一廟と唱へ、太子が御崩御の後推古天皇より後宇多帝に至るまで四十代の天子様が代々御鳳輦を進めさせられ、御廟參の絶へざる誠に尊き御靈跡で御座いますから、連長師は、實前に跪いて恭しく禮拜を致し法樂の御經を捧げ、聖德太子が金枝玉葉の御身を以て、佛法興隆の御爲めに、千々に御心と推かせ給ひたる昔を偲ひ奉りて、今や佛法王法ともに乱れ第二の聖德太子の御出現を祈るの時ぞと思へば、覺えず感慨の涙に袖を濡らし、これより路を轉じて、山城國綴喜郡の石清水八幡宮に參詣を致し、宇治より京都へ出て、久しぶりで、天王寺屋淨本が家に歸りました、

相ひも替らぬ淨本夫婦が懇ろなる待遇に、丁度わが故郷に歸つて來た様な心持が致し、南無、興、高野、さては其の外所々を歴巡りまして、見たり聞たり致したることをば、物語りを致しつゝ暫らくの間こゝに滞在を致します、天王寺屋淨本が、年來親しく交際を致して居る儒者かあつて、其の名を大學三郎能本といひ、博學英才の評判かくれなく、常に高貴の人々と交際をいたし、時々禁裡へも參内を

いたし、帝王の御側近く、諸史百家の書を講じて御聞きに達するといふことを聞きまして、運長師は、斯る學者を尋ねて其の説くところを聞かば、大に得るところも有るだらふと考へ、東寺の側なる能本の邸宅に尋ね寄り、「拙僧は、運長と申し、五條油の小路天王寺屋淨本の宅に滞在いたし居る者、何とぞ主人に面會を遂げたい」と取次の者に案内を頼みました所が、やかて、其れなる主人の大學三郎が出て来て、面會をして見ると、思ひがけない運長師の知り人であつた。「先生は比企氏では御座らぬか」と言はれて、彼の儒者は、類りに不審に思ひ、「未だ一度も見も聞も致したることなき貴僧いかに拙者を御存じなるぞ」とあるに依つて運長師は少しく微笑を含みながら、「昔より聖人の道を語るものは、半面の諱とて、襖の間隙より僅かに其の顔を半ば見さへも、知り人と申す程なるに……久しき以前の事なれば貴殿には定めて忘れたるならんが、拙僧は房州小湊の貫名重忠が倅にて、幼名善日と申したるもの、貴殿は拙僧が幼少の折、時々我家を訪れて親しく往來をいたした事では御座らぬか」と言はれて、大學三郎は初めてこれに思ひつき、「イヤ是れはしたり、貴僧は、あの時の善日で御座つたか、幼かりし貴僧さへ見覚えあるを、年高かりし拙者が忘却いたしたは、我れながら呆るゝばかり……」と、茲に互に久瀧の情に、幼少頃の有様などを物語る様な譯であつた。

大學三郎は、比企の判官能員といふもの、子であつて、此の比企の判官は鎌倉二代の將軍頼家公の頃、世に名高い大名であつたのであるけれども、北條時政が政子の方と力を合せて陰謀を廻らし能員をば、自分の邸へ招いて、途中名越といふところで欺し討ちにし、それから直に郎黨を引きつけて、能員の邸へ押し寄せた。之れが爲め、一族の者共は無慘にも不意打に逢ひまして、一門こゝに斷絶に及びますが、此の時に能員の季の子があつた。是れさへも無慘に及ばず、能員の親戚に當る伯耆坊といふ戒行堅固の僧があつて、鎌倉の北山の内なる證菩提寺に住職をして居たが、此の事を聞きつけ、假令一族郎黨には罪ありとも斯る頑是なき東西も解らぬ幼兒に罪過の有るべき筈はないと、我が命を賭にかけて、此の稚兒をば法衣の袖の内にもらひ請けた、然し命だけは助つた様なもの、其儘に捨て置く譯にもゆかぬといふので、此の幼兒を房州に島流しにした、これが其の頃僅に二歳の時であつた、罪なくして見る配所の月に悲しき涙を瀝ぎつゝ、追々成人をして貫名の家とも近かつたものであるから、時々訪づれて、榮へし昔の話しやら配流の難儀などを互に語り合ひましたが、後に伯耆坊に伴はれて京都に登り、表面は東寺に入出家に成つた積りにして、實は大に經學文章を學び遂に儒を以て家を興すに至り、大學三郎能本と名乗つたのである。

運長師は、大學三郎能本に厚く交り結び、我れよりは佛道の教義を説き聞かせながら周公孔子の道とする仁義五常の教へより儒道諸子百家の説を問ひ尋ね、遂には、佛道が儒道よりも其の教へ深くして勝れたることまでも説き聞かせました。が、これより大學三郎は、深く佛道に心を傾け、亦大に運長師の高徳に感服いたし、後に御祖師様が、鎌倉に法華經を弘められた時に當つては、一家残らず法華の大信者となり、大に御弘通を御助け申し、遂に其身は法弟となりて、名をば本正院日學と改め、家屋敷を轉じて寺院と致し、比企が谷の妙本寺と喚びました。

も其の筆蹟を傳へたれど、この僧の書法の見事なることは、彼の四人に優ることも劣らず」と舌を捲いて驚いた位である、夫れ故、爲家郷は、深く運長師を敬み殊の外節々に待遇を致し、文庫に秘し置ける歌道の書物の表題などを書いてもらふ様な譯で、今に猶ほ同家に傳はつて居るといふことである。日蓮上人が、筆蹟の絶妙といふことは、今日の歴史家が大に歎賞して居るところであつて、彼の重野文學博士らが集められた『史徵墨寶』の中にも日蓮上人の筆蹟を載せてあるが、我國は宋朝時代に筆蹟を傳へて弘法道風等と優秀を競ふものは日蓮上人であるといふ論じて居る。

能本は、歌道に名高い冷泉家と極親しかつたものであるから、運長師は能本の案内を請ふて冷泉家を尋ねましたが、當時の冷泉爲家郷と云ふは、歌詠みに名高い定家郷の倅で、代々此の家は歌道に譽れの高い家でありました。爲家郷は、實治二年に勅命に依つて、續後撰集二十卷を撰んで奉りました。叙感斜ならず、家聲も益々輝き、門人も澤山御座いました。運長師は日々に冷泉家に出入して敷嶋の道を尋ね、古事紀神代の卷、その外あらゆる我國の古き書類を閲みし、歌道の奥義までも究むるに至りましたが、爲家郷も、その才智群に超えたるを、ひたすら感歎なし、殊に運長師が和歌を認めたる筆蹟を見て、大に其の書法の絶妙なるに感心をいたし、「道風、弘法、佐理、行成、之を日本の名筆と唱へて、吾が家に

この寺は、山城國紀伊郡に属し、秘密傳法彌勒山教王護國寺と稱し、嵯峨天皇の御建立である、此の寺の法華堂に眞廣法師といふがあつて深く運長師の高徳を慕ひ、何れとなく世話をいたした、此の人の世話に依て眞言の小野廣澤の二流を學びました、後弘安四年の春、老林を杖に扶けられて、道るゝ身延山に登りて本門の大戒を授かり、法華經を一千六百二十部讀むだといふ位で、祖師御入滅の後、日明上人を師として法を聞きまして、東寺の法華堂が、今に我宗の一ヶ寺と成つて成就山法華寺と呼ばれて居るのは、この縁故からである。

運長師はこれより難波なる天王寺に赴きました、この寺は

攝津の東成郡にあつて、用明天皇の二年に、聖德太子が瀧河の館に戦ひに出らるゝ際、太子自ら白膠の木を以て、持國廣目毗沙門、増長の四大天王を刻し、怨敵退散の冥助を祈り見事に物部守屋を討ち殺して、遂にこの寺を建て、四天王寺と名けたのである。聖德太子が手づから書き給ひし、法華經、勝蔓經、維摩經等の註釋を初め、其の外、百濟國より渡つた經論等も澤山あつた、運長師は是等の書類を閲し了りこれより京都に歸り、途すがら佐女牛の八幡宮に參詣いたし久々にて京都から比叡山に立ち歸りました

紅蓮白蓮

戰時法話 (其一)

軍國の民 今成乾隨

左の一編は三月二十一日東京麻布區徳川邸に於て、陸軍少尉石井廣助君に語れる談話の一節なり、氏は神奈川縣の名望家前縣會議長石井仁左衛門君の長男にして、性質温厚快活、頗る忠君愛國の情に富み、少壯有爲の士官なり、予曾て相模飯田本興寺にありしとき、氏及び他の親友と良風會をわらし多人の無頼漢を矯正せしとありき、觀櫻の夜談偶將來に於ける日露戦争に及び氏は征露の途に上らんと云ひ

予亦従軍布教師たらんと云ひ、當夜互に快談縱横せり、而して今や端なくも日露戦争を開始するに至り、予は従軍布教の内命を受けたるも、未だ従軍の機會に接せず、氏は或は其の初志を貫徹するに至らんか

我が國は頼山陽の云た通り、舉國皆兵主義である、勅語にも一旦緩急あれば義勇奉公と仰せられてある、されば今回の戦争の如き、歴史上未曾有の一大事變に際しては、有爲活潑の男子は、生命を捨て、國難に殉ずるは國民の本分である、我が國の男子は、母の懷に抱かれたる小供の時に於て、既に己に軍國主義の教育を授けられて居る、桃太郎の昔噺しは夫れである、如何なる小供でも桃太郎の話しを聞いて喜ばないものはない……氣は優さしくて力もち、鬼か鳥をは打たんとて、勇んで家を出て、往く……我が國の男子は、小供心にも桃太郎を追慕し、自分も壯年になつて、鬼か鳥のやうな國にあつて、良民を苦しむる奴輩がなつたなら、桃太郎のやうに出師の途に上ろうと云ふ決心があるのである、然るに今や鬼か鳥の鬼よりも一層殘逆無道の露國か、東洋の平和を攪亂し、延て我が國の獨立を危ふせんとする惡魔である、依て我が國民は、桃太郎よりも一層勇往突進して、征露の節に従ふべきである、戦争の勝敗は決死の覺悟の如何によりて決するのである、義は泰山よりも重く死は鴻毛よりも輕しとの詔勅を蒙りて居る軍人は、決死の覺悟あるは一點疑ふべきとはな

い、されど死と云ふとは何人も厭ふべきとである、死而不死也と云ふ大安心ありて始て見死猶飯と云て、眞の勇氣が激測として生するので、軍國の民に對して決死の覺悟を説くは錦上花を添ゆるの感あるも、余は軍國の民としての覺悟を説て見やう

我が建國の由來を尋ねるに、皇室ありて后人民あり、人民ありて后に皇室あるに非ずとは、學者の定説であつて、萬國に其の比を見ないのである、今日は皇室と人民と雲泥の差あるが如きも、其の元始に溯れば唯一皇室あるのみである、皇室の天壤と俱にさばりなき皇統一系よりして、分派發生したのが國民である、例せば一個の芽を出し、幹の發育するに隨て枝葉の繁茂するが如く、同一系統より成立せるのである、

皇室も神聖であれば、國民も神聖で、國土も神聖である、忠君と愛國とは外國に於ては、其の選を異にするともあるも、日本では同一體である、忠君の外に愛國なく、愛國の外に忠君がない、忠君即愛國、愛國即忠君である、日本は君の外に國はないのである、譬は陛下は精神にして、國民は身体である、國土は衣服である、活潑なる精神は強固なる身体に宿るとの西諺は、身体の發育上よりして精神に影響することを判断せる半面の眞理であつて、精神活潑なれば身体自ら健全なりとは

精神活動が身体に關係することを、予が斷言したる半面の眞理である、國民の戰闘力が強固なれば、大元帥陛下の經綸抱負

が活躍たるとである、又陛下の經綸抱負が萬古無比にてましませば、國民の戰闘力愈強大となるは、心身の關係と同一理である、更に絶對的に我が國體を觀すれば、唯一陛下ありのみである、即ち陛下は國民の精神で、國民は陛下の身体である、國土は陛下の衣服である、身土不二、色心一體の妙義によりて考ふれば、決して空想ではないのである、佛教に本佛を中心として、天地法界を遠觀するに、皆佛身佛土に非ざるはなし、之を佛界緣起の眞理と稱するが如く、今我國が陛下を中心として、國民國土を觀するに皆陛下の身上に非ざるはなし、予は之を陛下統一緣起の眞理と稱するのである

軍國の民の生命は忠君愛國である、軍國民の精神よりして忠君愛國の觀念を取捨たなら、之れ死せる國民である、日本人と云へない、建國の大義より捨てられたる垢穢である、苟も君國にして健在ならんか、軍國民死するあるも、而も死せざるのである、管に死せざるのみならず、偶以て益澎漲活動するのである、何となれば軍國民の生命は君國であつて、戦死の犠牲の爲に、君國の澎漲活動を來すからである、この意義に於て覺悟を爲さば、光明ある軍國民の本領に安住するものと云て宜し、

更に軍國民にして屍を異域に曝すとありとしても、是れ誠に名譽ある戦死である、高山は太陽に近く、平地は太陽に遠い

されど太陽より受くる温度は、高山よりも平地の方暖さが如く、陛下御仁徳の光は、陛下を去ると遠き程照さるゝを得るのである、且つ夫れ地圖上の區域は異域を許すも、日章旗の飄へる處、陛下分身の領土である、分身の領土を願本すれば、本地の日本國なるを領會する事が出来る、されば如何なる異域で死するも、日本の勢力範圍、即ち日本の領土であるから、安心が出来るとのみならず、其の死の爲に君國の光榮を來すと故死して而も死せざるのである

軍國の民にして、神佛の守を以て一身の護衛とし、無事歸國を豫期するものがある、予は敢て排斥はしないけれども、畢竟迷信に過ぎない、支那の團匪が拳法を修すれば敵弾に當らぬと云ふ迷信を以て居たと同一である、かつて日清の役に行つた陸軍中尉松木良助氏が、威海衛の戦について一奇談をなしたとがある、某兵卒が所持して居た、阿彌陀佛の守に敵弾が觸れて、而も某は僅かの負傷に過ぎざるより、彌陀が身代りになつたと云て難有かつて居ると、自分は檀鼻輝に敵弾が命中したけれども、少の負傷もしない、して見ると彌陀よりも檀鼻輝の方が利益があると云たとて笑はれたとがある、而も氏は極て熱心なる本宗信徒であつて、特に壽量品を毎朝誦讀し居る一人であつた

軍國の民は生死を念頭に置かないやうにするのが秘訣である眼中生なく死なく、生死の間に出入して、自在を得るの大安

自坊に宿舎せる軍人が、征露の途に上るときに生死問題を尋ねたことがある、故に予は壽量品によりて説明した、彼は熱心に傾聴し領解したと見え、海外より時々感謝の意を表し來るのである、彼は予に發信の途絶へたることを以て常住不死の境界に旅行せる旨を申來たのである

(其 二)

送る非兵士送らるゝ兵士

美作吉ヶ原 高田 日暢

日蓮聖人は「一切ノ大事ノ中ニ國ノ亡ブルハ第一ノ大事也」と仰せられました、實に此度の日露戦争は我國興亡の岐るゝ所、吾等國民として此時斯際より深重の思惟を要すべき大事の場合になし、然れば吾等非兵士が自己の職分を忘れて狂奔する如きは宜しからず、寧ろ平時よりも其職務に勉強して、農民は耕作に改良進歩を計り、畢竟國益を多量に産出せしむべく百方苦心し、商人は力めて共同團結力を強固にし、物品賣買を正確敏活にし、以て追々内國に餘裕を生せしめ、遂に海外に多くの得意を設くる方法を講究すべく、其他一般國民もうれしく職分の内容を充實して、外に普及する趣意に基くべし、若し之に反して、國家が永く繁昌する工夫を凝さぬ如きことあらば、戦争には勝ても遂に困難することになる、

心が肝要である、壽量品の「所謂生死の若は退若は出あるとなし」と云ふ境界に安住するが着眼點である、この境界に達するには本佛の慈悲により妙法の光明に照されべき一大信念を要するのである、この正しき信念の功德は、火も焼くとなく水も漂すことなく、砲弾銃剣も更に破壊することの出来ないものである、この信念に住するものは、臨終の一刹那に常住不滅の金剛身となり、本佛と一如し、常住の淨土に活動の妙用を顯はすのである、妙とは蘇生の義にして、死せるものゝ活さかへるのである、故にこの信念に住するものは、生死を解脱すべきを以て、非常の戦闘力を有するのである、これは一時氣休の守護の如き、迷信と異なつて真正なる天祐を受くるのである

されば軍國の民にして、正しき信念に住する人の死は、一面に於ては君國と一如して不死となり、一面に於ては本佛と一体となりて不滅となるのである、やがて君國と本佛と感應し雲霧と寂光と道交する妙義を領せば、一体の安心の兩面に於て常住となるのである、予は常に祈念して曰

汝軍國の民よ一身の安全を祈らずして君國の大勝を禱れ然らば則汝等の壽命は君國と俱に限なからん

汝軍國の民よ宜しく正信に安住すべし、然らば則妙法の光明に照されて本有の尊形とならん

列國が深く凝視注目する日本國今日の位置は、極めて慎重の態度を示すべき時で、一度愛顧せられれば眞價已上を買ふて貰はるべく、亦一度見下げらるれば容易に回復は出来ません、思ふに列國中特に繁昌すべき天資たる我日本國、儘に今度の戦争に全勝し、次に金儲ケの競争内外に起りて激甚となり、是と前後して心の衣食住たる宗教の撰取各宗統一の戦争は大に起るべし、人として如何に腕力が強くとも、金儲が拙く散財好きならば失敗すべし、何程強健にして富饒なりとも、心が鬼ならば、終に身を亡ぼし人をも困らすべし、國家も丁度其通りです、故に已上の三大戦争に、善く勝利を得なくてはならぬと、日夜斯る大方針を懷て居る吾等は、別して今度送る非兵士と送られる兵士とに就て、正しき心得を御咄し申度い、抑も吾等四千餘萬の人間は勿論、此日本國と云天地は、山川も田畑も何もかも、皆 天皇陛下の御徳に由て穩かに治つて往くのである、處が今度陛下の日本國を困らし、四千餘萬の人間を苦しめようとする強敵が現はれた、就ては 陛下の御意を御承け申す四千餘萬の人間が皆一生懸命で之を撃退け、陛下の日本國吾等四千餘萬人の平和を求めねばならぬ、されど此日本國の災難と吾等の困苦を受取らぬ様にするには是非とも當番役を定めねば叶はぬ、其役目に方りし人々が則ち兵士です、故に兵士は吾等の委任を承諾したる吾等の代理者です、實に吾等は其役目を自ら勤めるには都合が悪くて成

功覺束ない、然るに彼兵士達は其役目に能く適任して、依頼せられて往けば必ず成功する、而も相當の報酬は出されぬ僅に實費丈を拂ふて、彼兵士達に、吾等の不慣な迎も出来ぬ大事の仕事をやつて貰ふのである、故に兵士のする仕事は、全く吾等一同より委任をしたので、而して其仕事を遂げるには何程難儀迷惑するかわからぬ、真に始めから命懸でなければ出来ぬ仕事である、此仕事を依頼せられ、實費丈にて歡諾して出て行く人のことを思へば、依頼した吾等は、せめて其御積りになつて居らねばすまい、どうすれば可きかと云ふに、陛下の此日本國が、今日より次第に強くなり、金が出来て益々繁昌し、永く安樂の社會となる様に、特別盡力し、以て命がけに成て働かるゝ、其亦代りにならうと心がけるのが當然である、吾らは農に商に各其職務を充分勉強して、代理者たる兵士諸君が、目出度事濟みて還る迄には、少くとも其人達の分迄も働き出す覺悟で、兵士を見送り、心中より深く依頼し實に感謝して、毫も兵士に不平不足の思をなさしめぬ様に心配すべきである、如此して兵士と國民の精神が契合一致せば今度の大目的も達せらるのです、是れ乃ち別の様な仕事を同じ心持するのである、隨て又兵士の中に、戦地に繰出さるゝも、營所に留置かるゝも、亦戰場に臨みて殊功を著す者も、之に反して、とんど功名の擧らぬ者も、若亦戦死するも、病死するも、何れも善惡輕重の差別はありませぬ、皆

同く、陛下の台命に法どり、護國上の必要に應ずる役割にし、最も有功有益に配置し使用せられて、各々等しく吾等の委任を完全に盡し居らるるもの也、但其役目々々を第一の大事と思ひて、一心に盡瘁せば、其人々相互の力が契合一致して強大に現はるゝが故に、國の難民の災を打拂ふて、護國上の一大成功を見るのである、決して別け隔ての料簡を持つべきでない、譬へば眼耳鼻舌身意の六根が、各々働きふりは異ふ様なれども、皆正しく具足し互に契合し一致すればこそ、一個の人間の躰が活動し萬事を成するもの也、若六根が各々其自己の職分を忘れ、競ふて第一功名をあげんとせば、人躰は不具壞滅に終るべし、故に日本國が戦争に全勝して、將來永く安穩に治まる様にするのは、此際國民が能く兵士を見て過ることなく、兵士も亦其心して役割に應じ分に安んじて、名譽金錢を忘れ身骨を惜まず、一心に働かるゝより外はありませぬ、故に送られて出づる兵士の精神としては、一切役に立たぬことをば、決然斷念して潔く赴任し、爾後營所に留守番となり、或は亦戰場にて功名を擧ることが出来ぬからとて不足の思を懷き除隊歸郷の時、不面目などの妙な感想を生ずるにも及ばず、復た殊功ありしとて別段威張るにも及ぶまじ同く國民の委任を受けて代理者となり、其役目を能く盡したるものにて、只時と處と場合に應じて、各自の命懸の動作が稍異なる如く見ゆるも、其實依頼者たる國民の後援力に相應する

代理者御互同志の力が一致して、國の難を拂ひ民の災を除くものであると、豫じり觀念し居るが當然である、送る吾等に於て斯様に思量し、送られぬ兵士にして斯様に分別せば、何人も無理をせずに安心して、其役目々々を守ることができます、而して此精神を平常各自の胸底に含みて居らば、萬事を圓満に解決せられますが、若し此意なくば、殆ど完全人間になれません、乃ち今度の戦争は此點から申せば、眞個人間たるや否やの試験場にもなります、而して亦この精神は、實に法華教理の一分に當つております、法華經の八の卷にある、妙莊嚴王の往時を聞くに、或時四人の僧が共同して法華を修行致します、處が種々の障礙があらはれて一向に行が進みませぬ、由て斷然世間の惡縁を離れて、熱心に修行する事にせられた、爲に今度は屢々衣糧に窮するので、一僧の云く吾等斯の如くは四人共に失して徒勞に終るべし、實に困つたものである、就てはよし、君等三人は彌々倍々一心に修行して佛果を收めよ、必ず衣糧の心配なき様に、我れ一人身を以て努力し給養せんと、其れより毎日四方に乞食を爲し、一月二月春秋幾年一日の如く勤め、亦恰も主従の如くして、嘗て不平の色もなさず、是が爲に三僧は快く充分信心修行の功を積み、立派に成佛を致しました、而して其學問修行の出來ぬ乞食の一人は、どうでせう、三人と同じく成佛の大利を得たりと云ふのです、何と不思議な佛法ではありせんか、而

して是を非兵士と兵士に比し、亦兵士中の戦功者と非戦功者等に例するに、乃ち各々同等の功果を收むる、よき事實の證明でありませぬ歟、日蓮聖人もう云風の心得と仰せられた、『佛ニ成ル行ハ時ニ由ルベシ日本國ニ紙ナクハ皮ヲハグベシ日本國ニ智者無クシテ法華經ヲ知レル鬼神一人出來セバ身ヲ投與スベシ日本國ニ燈油ナクハ臂ヲモ燃スベシ厚キ紙日本國ニ充滿セバ皮ヲハヒデ何カセン』と又云く『世間モ佛法モ道理ハ同ジカルベシ』と由是觀之、國民としても兵士としても時と處と場合に臨みて、可然、所謂、機宜を誤らず、各々自分の職分を死守して、妄りに其他を顧るの暇なき様に、働く忠實の行が、何でも戦時國民の良き仕事で、是が則ち法華經教理の一分で有ります、故に法華經に背かば、戦時の人間として缺點落度があります、平時も毎ツも法華經を離れては、善良の人間たること能はず、と云理由は全く此邊にもあるのです、今日の此演説は、先日當村の兵士を、村はづれ迄送て出た時に、送別の辞として、御咄し致したいと思つた腹案でありましたが、都合によりて只今茲で非兵士の皆さんに披露を致し、やがて有縁の兵士達にも申傳へる積りて居ります、何卒宜敷御了解致さる様に願ひます

(五月一日日本經寺第五回國禱會之演説畧記)

左の一編は本月十三日有志大會に於て説明せるものなるが當日聴者中了解に苦むとの評を下せるものあるを以て更に其の意義を鮮明にせしものなり讀者了せよ

本宗教義を海外に宣傳する應急の處置
於神田錦輝館 今成 乾 隨

宗祖聖人は本佛の教義を奉して一切の人類を救済せんが爲に妙法蓮華經を宣傳せられたのである、宗祖の御旨意は人種の異同を問はず教派の如何に關はらず、一切平等に妙法五字の光明に照されて、本有の尊形となさんとの大慈悲であります則ち一天四海皆妙法を唱道せられたのは夫れてある、故に聖祖門下の教徒は、苟も其の機會に接觸せば、此の聖業の目的を達する上に於て、必ずや一步を進めねばならぬのである、
今や我が國は征露の師を起し連戰連勝の大功を奏しつゝあるを以て、歐米各國の視聽は文物宗教あらゆる方面に注かれつゝあるのである、此の如き好機會に際して、本宗教義の大要を紹介する方法を取らば、其の勞や少くして其の功や極めて大なるものあらんと信するのである、
人或は曰はん、歐米人士の多くは基督教を信するか故に、我が宗特種の教義を宣傳せば、我が國は爲に多大の同情を失し國際上甚た不利益なるものあらん、寧ろ平和克復の時を待て

徐ろに其の方策を取るに如かすと、之れ思はざるの甚しきものなり、今日歐米人の我が國に同情を表しつゝあるは、人種の同さか爲にあらす、宗教の一なるか爲に非ず、普通倫理の上に於て、正義公道の遙かに敵國の上にあるを以てにあらすや、然らば則ち我が國に於て始めて唱道せられたる特種の宗教が、彼等の信する基督教よりも極めて高尚にして、尤も簡易なる真理の光を顯揚するに於ては、更に多大なる同情否尊敬を拂ふに吝ならざるを信するのである、彼等の多くは現在の宗教に満足せざるを以て、萬國宗教の大會を開き、新しき救済主の來らんとを渴仰し、唯一無二の真理の下に信仰の統一を求め、光榮なる平和の下に安住せんとを期待しつゝあるにあらすや、經に所謂咸く皆懸慕を懷き而も渴仰の心を生ずと云へるは、蓋し歐米各國の狀態にあらすや、歐米の學者は具存一宗教を要めて得ず、今正しく煩悶の境に彷徨しつゝあり、而して我が宗の教義は、主体上に於て無際る價值あるを認識し、客体上に於て本有の尊形あるを承認し、一念信仰の功德によりて、主体と客体の合一を説くものにして、宗教として尊無過上の具存一宗教なるに非ずや、此の如き教義を以て、彼等に其の一端を紹介せば、一時は感耳驚心の狀態を呈せんも、須臾にして皈依を生ずものあるとを信するのである、歐米人は進歩の志に富むを以て必ず歓迎するに躊躇せざるべしと思ふのである、日本の發明にかゝる下瀾火藥や有

坂砲を見て、之を研究せんとするが如く、具存一宗教の真理を知らんとするは、我等の豫期以上なるやも計り難きである、行燈に不便を感じたるものは、ランプに不服なく、更に電氣燈に於て一層満足すべく、大陽一度東天に登らば、電氣燈も亦不用なるが如く、我が宗の真正なる教義の太陽歐米の人心を照さは、電氣燈已下の諸宗教忽ち其の本能を失ふも、決して不平を唱ふ筈はないのである、日は東より出て西を照すが如く、真正なる宗教は東土日本國より出て、西洋各國に宣傳する機會は今正是其の時である、經に日月の光明の能く諸の幽冥を破るが如く、斯の人間に行して能く衆生の闇を滅せんと、果して然らば歐米人は必ず心大觀喜の満足を表するは、吾人の私言に非ずして佛陀の金言である、宗祖聖人は我れ日本の柱とならん、我れ日本の大船とならん、我れ日本の眼目とならん等と誓ひし願やぶるべからず、予は更に此の聖意を發展して曰はん、我れ世界の柱とならん、我れ世界の大船とならん、我れ世界の眼目とならん、と、諸君深く思へ宗祖は非真理なる教法に與同して、國家の安寧を祈るは亡國の原感あり、真理の正法を立て、國家を泰山の安におけるとは立正安國論の表題ならずや、若し此の舉にして諸君の賛する處とならば、悉是吾子の度量は人種を平等にし毎自の悲願は教派の殊別を生ぜざるに至らん、

顯本之光

「我亦爲世父」の聖語に就て
さるる信者に答ふ

一昨日は、ひさくにて御光來相成、戰爭の話、詩の話、何やかや、くさくさ、とりませて、互に談論をとりかはせ候ひしが、終に話はみ佛の道に入り候ふ

君と吾との話か、いつも相逢ふたびことに、佛の道靈の道に入り、亦入らざるべからざる様に相成候は、君と吾とが如何に佛の道に於て、淺からざる因縁を有つかといふ事を立證せられ候ふと思ひ、ひたすら歡喜に堪へず候ふ、戀を語り、詩を語り、哲學を語り、科學を語り候ふ結論として、み佛の道、靈の道、信の道に入りて語るは、草を分け、樹を分け、坂を登りて、高山の第一峰に立つの感これあり候ふ、利に奔り、名にあこがれ、煩悶し、懷疑し、何等とりとめなき思想に右往左往し居る人の多き世の中に、君と吾とが、かくの如き場合と、屢相生じ候ふは、み佛の温かきみ衣につゝま

れ居る結果として、生み出されたるものと存候ふ
君も定めし御同感と存候ふ
されば君、一昨日、聖典上の聖語に就きて、種々相語

り候ふうち、毒量品の「我亦爲世父」の一語に就て、君は偉大なる力を得られ候ふと御語り遊ばされ候ひしか。

君はいふ、方今宗教壇の思想、研究の方面に於て、科學哲學の知識を以て、餘りに銳利なる自由批評をうけたる爲何となく宗教の温か味を減じたるやの感これあり、信念の惰養と、亂れて悶へて疑ひつゝある人の心の奥底に向て、慰を與ふる點とに於て、あるひはかけて居りはせぬやと思ふ時、只何となく聖經をよみて、我も亦これ世の父なりといふみ語に到り、吾の心に強き力を得、吾の心に深き想を得、吾の心に温か味を得、吾の心に一の光を得たる思ひにて候ひきと、

別の儀にても候はず、吾は世の宗教信者が、さゝどり法門、一口法門を展ふりまはして、教相論、教理論に於て、煩瑣なる駄辨や費すを見るも、其人の宗教上の信念に於ていまだ其價值を疑ふものに候ふ、吾人は教相論教理論の一面は、信念の一面を構成するものと最初は存じ候ひしかども、深く信念論の研究を進め候ふ處、むしろ此等は信念の第二屬性かと存じ候ふ。

君が、我も亦これ世の父なりてふ聖語に就きて、かくの如き強き力を得られ候ふは、君の爲に尤も喜ぶべき事に候ふ否君の爲に喜ぶと共に、世の一般の宗教信者の爲にも喜ぶに候ふ、

吾は世の宗教學者のそれにならひて、聖典の高等批評の筆を大にして、それが歴史的價值思想上の批判を、恣にするものにあらず候ふ、只聖典に現れたる思想か、甚深なる人生の要求に出でたるものなる事を了すればそれにて足るに候ふ、此の意義に於て、君が聖語に對しての精神的解釋は、吾の尤もうれしく存じ候ふ點にて候ふ、

吾人が此聖語を誦する時、吾此の五尺の身の頭に大いなる重さと響きを感じ候ふ、人の世の吾人の父を亡ひても、佛の道に入りて吾人は更に新しき父を得たるを喜ぶものに候ふ而して此父常にいまして吾人を守らせ給ふとの感をこり、此重さと響きを感じ候ふ時、吾人は如何に人の世の忘想より醒さるゝかを思ひ到れば、殆んど堪へかたきまでに喜びの情にみち候ふ、

吾人はかくの如く聖語を解する時、すべて聖典に附帶したる難解なる、煩瑣なる解釋を超越して、一種の新らしき泉に達着したるの感油然として湧き出で候ふ、

あはれ、父を知らずして深き淵より浮び出づることあたはざる人は不幸に候はずや、父を知んとして信の道に入りながら、其父を求め得ずして、いまだ途中に滯留し居る人は、更に大いなる不幸に候はずや、吾人は幸にして此父を求め強き力を得て沙漠の中に一の綠林を發見したるやうに感じ候ふ、

信の道に入りても、いまだ信の道に入りたる目的たる父に逢ひ得ざる人の爲に、此書を公にして、信の道、佛の道、靈の道を味ふ人々に申し候ふ、敬具 (記者)

法華宗 宗務廳布達

異動報告

- 依願免法務部長 (五月二日) 僧都 山根 顯道
- 評議員辭職 (全 日) 僧都 今成 乾隨
- 命第三教區管事事務取扱 (四月廿日) 大學統 石橋 端嚴
- 依願解第三教區管事事務 (全 日) 大學統 森安 日觀
- 命第五教區管事事務取扱 (五月一日) 大學統 伊藤 實樹
- 依願解第五教區管事事務 (全 日) 大學統 井上 日冲
- 第十七教區管事事務朝倉俊達出征不在中第十七教區管事事務取扱ヲ命ス(全 日) 大學統 大橋 日叢

明治三十七年五月

顯本法華宗宗務廳

統一團報

錦輝館に於ける日蓮門下有志大會

戰爭の時局が進展するに隨て、敵國側に於て黃人禍若しくは基督敎國對佛敎國の戰爭なりとの迷想を流布し、世界の内面的擾亂を企圖せる奸策に對して、日本に於ける宗教家は、此

が應急の處置をとらんと奔走しつゝあるが、我日蓮門下は特に世界宗教に對して超絶せる理想を抱けるもの、此際大に態度を一定して時局に對して適當の處置を採らんこと、五月十三日、神田錦輝館に於て日蓮門下有志大會を開き、此日一般會衆へ配布せられたる大會要旨、及び提出議案は左の如し、

大會要旨

今回の時局に對して立正安國の大義を體する我が日蓮門下各敎團の有志は其大會を東京に開き將に具さに諸般の重要問題を審議し以て内外に處する宗門の方針を鮮明ならしめんと欲す、
今や敵國たる露西亞は黃人禍説を歐米の間に流布せしめ甚しきは戰爭の結果は即ち佛耶二敎勢力の消長なるべきを鼓吹せり是の際に於て我が宗門たるものは須らく其の獨特の超絶主義を明確に公示し而して現時若くは將來に於て永く彼等の謬見より生ずべき一般の弊害を防止する事に努めざるべからず本大會は主として此の事を議さんと欲するなり又我が宗門の超絶主義を全ふする折伏の元意を誤まりて狹少の範圍内に解釋せらるゝ如きことあらんには是れ宗門の爲めに最も悲むべき不幸なるのみならず延きて國家に重大の影響を及ぼすべきが故に本大會は更に之に關するの提案をも具せり
凡る此等措くべからざる諸種の問題に就きては本大會の慎重なる決議に依りて撰定せられたる適當の方法を以て必然實行せらるべきことを豫期す
吾人有志は我が宗門の僧俗各位が本大會の趣旨に賛同し奮て當日の議に列し大に一宗の面目を揚ぐるの公明する熱望を有するに信頼するものなり

明治三十七年五月

日蓮門下有志大會

提出議案

- 第一號案 日本宗敎家大會に對する我が宗門の態度を一定する件
- 第二號案 日本僧正の發したる外務大臣へ通告書の意見を一般に承認する件
- 第三號案 捕虜に對する布敎の件
- 第四號案 全國宗徒軍籍取調の件
- 第五號案 日本宗門の教義を海外各國に知らしむる應急處置の件

日蓮門下有志大會

午後二時半頃に来るや、式は下の順序を以て開始せられぬ、第一開會宣言、第二座長撰定、第三座長着席、第四國歌、第五開目抄捧讀、第六宗歌、第七會議、第八決議奏上、第九宗歌、第十萬歳三唱等なり、壇の正面には宗祖の御肖像を掲げ奉り、兩側の幹事席には遠藤日治、景山佳雄、加藤文雅、今成乾隨、山根顯道、井村尚也、清水梁山、小笠原日毅、及増田聖道等の諸氏列席し、中央には座長席演壇あり、定刻に到るや加藤文雅氏起て開會の趣意をのべ、別項大會要旨の意味を布演し、了つて座長の撰定は幹事長に一任せんとし、幹事長には小川日豊氏遠藤日治氏を推し幹事長の撰定にて津田日厚氏を撰定したるよしを報告し、津田氏着席、次に日蓮宗大學林生徒に依りて君が代の國歌は三唱せられ、次に小林日至氏は起て開目抄の終する處天も捨て給への一節を聖祖の御前に向て捧讀せられ、了て別項記載の議案を議する事とはなりぬ、

第一號案の議事に入るや、加藤文雅氏は先本案を説明し、次で座長が優待席に向て本多日生氏を呼ぶや、同氏登壇して第一號案には日蓮門下としては世界悉檀の上より賛成すべきものと思ふとて、日本宗敎家大會には賛成すべきものなりとて

問する事

(四)本宗門の教義を海外各國に知らしむる應急處置を爲し其方法は大會の決議として、座長より之を各教團管長に通知し、各教團より委員を撰びしめ、其文書を作製して之を實行せしむる事、

(五)松本群太郎氏提出案の決議、

韓國布敎の範圍を擴張して、大に之が振作を期する爲め、大會の名を以て宗門當局者に通告し、之が實行を要求する事、

尙第二號案の通告書の起草委員は、左の五氏を座長より指名し、本人に於て承諾せられたり、

本多日生師、脇田堯淳師、清水梁山師、今成乾隨師、小笠原日毅師、

右決議案景は山佳雄氏に依りて聖祖の御前に奏上せられ、一同總起立、次に大學林生徒の宗歌たちわたるの御詠を唱へ、今成乾隨師の發聲にて日本帝國萬歳聖祖門下萬歳を三唱し、散會せしは午後五時半頃にして、當日は日蓮宗顯本法華宗の重なる僧侶數十名、尙一般會員にして來集せしもの四百名ほどなりき、新聞記者席には三四人の新聞社員も見受けたりき尙式外として餘興に薩摩琵琶二番ありたり、門徒の今後は時局の發展するに隨て、大に注目すべきものあらんか、

顯本法華宗大學林落成式の模様

昨秋已來建設委員が熱心に奔走せられたる結果として、積年の宿題たる大學林は、北豊島郡雜司ヶ谷に建設せられ、五月一日を以て落成式を擧ぐるに到りぬ、今其模様を記さん、當日は雨天なりしかども、かねて招待状を發せられたる事とて千葉縣より來會せるもの多く、錦織日航師、河野日台師、井上日冲師、山岡會俊師、中村乾信師、石橋端嚴師、等其重なるものにして在京者には小川日豊師、鈴木暉學師、山根顯道師、

退かるゝや、脇田堯淳氏は修正案を提出して曰く、各自自由行動を採る事にしたしと、滿場拍手の聲起り、第一號案修正説可決す、第二號案に入り守本文靜氏の通告書を全文朗讀し了て、簡單なる説明をなし、追加條件出で、後可決、第三號案は日本の軍人が敵國に捕虜となり居るものに布敎するとの案なりしか、異論百出無用の聲起り撤回、第四號案は可決、第五號案は提出者今成乾隨師に依りて説明せられ、此際を好機として海外諸國に日蓮聖祖の教義を布演するは、尤も好き時なりといひ次で起草委員として久保田日龜氏、小林日董氏、本間海解氏、清水梁山氏、本多日生氏、小林日至氏、錦織日航氏の七氏を擧げんとし降壇するや、議論百出賛否交々起り、議場騒然たり、結局修正案も出で、可決、次で松本群太郎氏の緊急建議案韓國布敎案出で、松本氏の説明演説あるや、小倉豊三郎氏起て發言を求め、韓國布敎の事たる海外布敎の一にして一昨年の宗徒大會か既に可決したるものならや、今亦此建議案を見る、吾人はむしろ其健忘性に驚くといふや、松本氏亦起て皮肉なる論法を以て小倉氏の説を駁し、兩者の間、議論漸く閑ならんとせる時、高橋庄之助氏松本案賛成の演説あり、多少の修正ありたる後可決、今第一號案より順次決議せられたる決議文を記すれば、

(一)來る十六日の日本宗敎家大會は教義上何等の關係なきものと認め、之に對して日蓮門下は各自の意思に一任する事、

(二)守本僧正の發したる外務大臣への通告書は之を承認し委員五名を擧げ大會の決議として更に之を當局者に通告し進んで時機の熟するに及では、各教團管長より之を當局者に建議し、其實行を期する事、

(三)各教團宗務所に於て出征軍人の軍籍を調査し、戦死者には管長より法號を授與し、負傷者には管長の名を以て慰

里見圓海師、井村尚也師、山田日廣師、今成乾隨師、關田養叔師、井口善叔師、久我默宗師、及び講師本多日生師、林長小林日至師、にして、外に高等宗學院の科外講師たる清水梁山氏あり、午前十一時小林大學林長の導師にて、本多錦織の兩講師、教授木村乾中師、原田容廣師、並びに來賓一同及び生徒等、合して數十人一座の法會を勤修し、次で林長の言上宗會議長河野日台師來賓總代清水梁山氏生徒總代増田聖道氏の祝辭あり次で各地方の祝電祝詞の披露を爲し終て祝宴に移り、後餘興として福引七拾餘題あり、次に今成乾隨師の發聲にて萬歳を三唱し、午後五時散會せり、當日は品川新宿より信者の招待をうけたるもの多く、特に品川の信徒、市川榮吉氏の如きは、大學林建設に就て身自ら土木の業に當り、大に盡力せられたるを以て、大學林は感謝の意を表する爲、物品を寄贈したりといふ尙ほ牧田日禧、白井日慶、岡本圓正、兼名日幸、石塚日縁、西山日論等の諸師は遠隔の地にして當日參列せられりしも、献供料を捧呈して其祝意を表せられしとぞ、

●岡山に於ける祖書講話會、宇垣、久城、須山等の諸氏發起となり、去る二十一日より七日間、本行寺に於て(午后八時開會)盛大なる祖書講話會は開催されたるなり、同寺住職能仁上人を講師に仰ぎ、毎夜熱心なる男女毎に會する三十餘名、講話科目としては兄弟抄、治病抄、四恩抄、の三抄講師上人が獨特の廣長舌を以て、各抄をば丁寧且平易明瞭に、或は譬喩に依り、又は實際と對照し、經文祖釋に依憑し諄々と講述されたる七日間の講話は實に法味の溢れ、て參會諸氏の層一層信念の増進と來せるは信じて疑はざる所なり、席上熟聽の人の中には難有き法門に感動せられ欣喜の餘り涙に袖を潤したる人を見受けたり、乱れて麻の如き現今の佛敎界に起て、之に刷新を計る可く正法發揚の爲め、卓然として活動し、益々其歩調を齊一にし、彼の權門邪敎の敵陣を打撃すべ

く、服従せしむ可く大勇猛なる精神を以て愈々宗義の研究、信徒の練磨に勵精しつゝある本宗。一天四海皆歸妙法の曉は日を遂めて近からんとす、又快がらずや、希くば諸賢大に振起せられよ、

講話會滿講當夜の光景、一同聽講席に着し先づ當夜の講話終るや、順次に各氏起立して七日間の講話會對する所感を話述せらる、今其重なる人名と隨感隨演を略記せん

◎能仁一十氏 は自己の責任に就て吾人は吾人の責任を盡さざる可からず、吾人にして其責任を全ふする無くんば何ぞ禽獸と撰ぶ所あらん、即ち妻は妻たるの責任を盡し、夫は夫たるの責任を全ふしてこそ一家の安樂和合するは理の當然國家に於ても亦斯の如し、佛教豈異ならんや釋尊一代の經文中最爲第一の教王也と顯示顯説されたる我法華經を信せず反て誹謗する者多きが故に現今の如き天地顛倒の世を見るに至りし也云云、氏は未だ少年なるにも抱らず其信心強盛なる感するの外なし、

◎松崎事成師 は先づ今回の會合に對し講師に厚く其禮意を拂はれ、尙發起者及び參聽者の熱心なる態度を以て目出度滿講し終れるを喜悅せられたり、新に進で曰く吾等信徒の瞬間片時も忘却す可からざるは日蓮魂也、吾等が毎日毎夜講話を聽聞し、尙其他の各方面に於て宗義の研究に勉むるは、所謂日蓮魂の真相を修養するに外ならず云云、次に障に就て理と事との要義を説かる、即ち理障は煩惱の分に最も留意す可き事、事障は信教自由の保障あれば恐るゝに足らず三毒内に動くとも信仰を挽かず益々信心を堅固に住せらる可しと云云

◎長谷川教承師 は單稱日蓮宗の人なるが、現代の日蓮宗の腐敗墮落せるを憤慨せられつゝある曼宗家の一人也、頃日我講話會にも聽講せられ居れり、あゝ師よ奮勵一番彼等が

信持せしめて萬分の一の報恩をなさんと云云

◎本山获舟氏 は我吉備文壇に於ける青年文士として名ある人なり

◎久城多吉氏 は本宗の外護者として其名ある久城茂太郎氏の賢弟なり

◎貝原孝次郎氏 ◎大藪熊次郎氏 は「信心を是れだけと云ふ事を定む可からず」容師訓、持法華問答抄、自我偈等を引證して、信仰の發揚をせられん事を、滿場に勸誘せらる、同感の聲場外に溢る、

◎須山茂三郎氏 は信仰論に就て吾人信徒が佛祖に對し報恩をなすは、即ち外護の大任なり、隨力演説も亦然る可しとて氏が熱血の信仰は辨論に溢るゝを覺へたり、

◎宇垣卯三郎氏 は今回の講話會は大に信念を増進せり、されど尙々益々斯かる結構なる御法門を拜聽なしたし、來夏又講話會を開催せん事を滿場に計る、賛成々々ひや々の聲八方に起る、

◎三宅壽治氏 は信仰に於ける歴史を述べ、進では予が今迄感得せる正法義は未知の人々に篤と教示して、佛祖に萬分の一の法供養をなさる可からずと誓はれたり、

◎森田林靜師 は人生に於ける宗教の要を説き、論を色心の二方に分ち色は即ち身體は食を以て安に生活する事を得るも心即ち精神に對しては如何なる美食も不可能也唯一の宗教心是也とて大に宗教心の必要を述べられたり、

◎能仁上人 は終りに臨み今回の講話會に多數の熱心なる諸士の御來聽ありたるは大法の爲の賛賞す可きの事也、尙來夏開催す可く約ある講話會にも來會あれど結構なる御誘言を賜はりたり、

◎其他長岡一學氏、安氏兼次郎氏、能仁榮子、高木柳子、高

菴に起たれよ、愛國爲法切望して止まず、左の七言絶句は師が席上隨感の即興なり、

天降大任付此人。 豈論成敗遜賊事。 願使衆生得成佛。 願留良藥今猶在。

◎橋本政雄氏 は講義中の經道に就て種々なる業障の身上に起り、尙起りし病魔にも打ち勝て結構なる御法門を諸氏と共に拜聽なす事を得たりしは、實に佛恩の致さるゝ所也とて、大歡喜の演説、

◎後藤幾太郎氏 は愚感と題し述べて曰く、偉大なる人物に眞信仰を捧ぐる時に於ては、自然に其人に同化する者也とて一二の實例、尙古例を引證して同化論を説かれ、次に日蓮宗の腐敗を慨き聖祖上人に對し謝するに道なしとなし、大に迷徒の憫然なると共に本宗たるや經卷相承を以て佛祖の正意を天下に唱道する事を得たり、豈振はざる可けんや、宜しく堂々彼邪教の魔軍に向ひ、法の大鼓に勇々進撃し以て彼徒を打破せしめざる可からず云云、氏は實に將來有望の好信者也、

◎戸川小十郎氏 (下西川拾六番地)

◎貝原正雄氏 (石關町三十七番地)

◎大村喜三郎氏

◎安原榮造氏

◎井上幾太郎氏 (五十五歳)安心決定に就ての自信説、

◎横山南山氏 今回の盛大なる講話會に席末を汚し結構なる御法門を拜聽する事を得たるは、講師能仁上人及び發起者其他會員諸賢のお蔭なりとて謙で感謝の意を表されたり、氏は七日間の講話會に業障起り不幸にも二日間の聽聞に止りたるは實に遺憾なりと述べらる、されど其二日間に拜聽せし法門は確に信仰修養の度を高めたり、是れが報恩としては、知己の人々には直に此正法を説示して

木愛子、大野小蝶子、久城清子、佐々木かた子、橋本まよ子、城島某子、有松はな子、有松徳治氏、有松かね子、有松くら子等の諸君の隨感隨演ありたり、

(四月廿八日聽講者の一人みなみ生投)

◎岡山通信(一) 當地旭町の信徒高木 橋本、永岡、久山等の諸氏發起となり、毎月旭町集會場に於て演説會を開催し、辨士としては能仁上人、松崎事成師、其他信徒諸氏の出席を乞ひ、大に本宗の主義の發揚に勉めつゝあるは國と法との爲め慶賀す可き也、去る本月十五日午後八時より同處に其例會を開會されたりしが、當夜は大雨の爲め來聽者少なりしは遺憾なりし、されど熱心なる人々の會する者三十餘名、各辨士は熱心に妙辨を振はれたり、其演題と辨士とは左に

「開會之辭」橋本政雄「隨感隨演」久山善次郎「因果論」松崎事成「人生の美德は高潔なる信仰より生る」能仁事一氏は八品派の人なるが、能仁上人の教化に依り、本宗の教義に感激せられつゝあり、あゝ氏よ益々勉められよ、

(四月二十八日横山生投)

◎岡山通信(二) 我信會にては去る本月二十日、例會と山崎町本行寺に開催したり、聽衆二百餘名、盛會ありし、今演題と辨士と左に

「開會の辭」幹事「國の爲め法の爲め我佛教徒に忠告す」横山南山「護衛之法」森田林靜「忘持經々讀む」松崎事成「聖祖立宗の日輪觀」能仁事一各辨士は各自獨特の妙辨を振はれたり、閉會を告げしは正に十一時なりき、(篤信會員みなみ投す)

◎千葉縣二教區通信 味庄光明寺にて第三回祈念會を勤修す山主笹川僧正布教師木村乾中氏其他古正、石橋 渡邊、川崎、飯島、池澤等數十名讀唱題の後笹川僧正の誓願文明讀次に演説會「宗教上より見たる廣瀬中佐の戦死」古定賢正「立正安國論講演」(其二)木村乾中四月十六日茂原大和屋にて開

會せる演説會當日は雨天の爲め聽衆は尠なかりきされども辨士は熱心に演了せり「日蓮門徒の元氣」森安日觀「立正安國」渡邊乾航「戰時に入りて日蓮上人を想ふ」古定賢正「佛教の三方面」木村乾中

●千葉縣第五教區通信 四月十六日帆丘町榎木神房眞福寺に於て第貳回戰勝祈禱會を勤修せり其來會者は伊藤實樹、世羅學信、齋藤義監、等なり演説會に出席せられしは「開會趣意」齋藤義監、「宗教と戰爭」伊藤實樹等なり

△四月廿一日新治村下太田萬光寺に於て同じく祈禱會の勤修し並に演説會を催せり出席僧侶は齋藤義監、島本順祐、世羅學信、伊藤實樹等なり演説會の辨士は「開會の趣意」伊藤實樹「轉迷開悟」齋藤義監等なり

△四月三十日新治村下吉井光明寺に於て祈禱會並に演説會を催せり、任職米倉義明師は出征中なれど阿部義貫、伊藤憲洪、島本順祐、伊藤實樹、世羅學信、齋藤義監、田中榮應等の諸師出席せられたり演説會の辨士は「開會の趣意」述べて人生の最大問題を論ず「齋藤義監」完全なる信境を求めよ「伊藤憲洪」、「破邪顯正」伊藤實樹等なり、來會の信徒數十名なり「通信係」

●西總の戰爭勝利大祈禱會(三月より四月) 今回日露關係に付きて西總本宗寺院五ヶ寺組寺連合して大祈禱會演説會を舉行せり先づ第一手始めとして三月十五日君津郡眞里谷本立寺に於て祈禱會并に演説會出席僧侶、廣部玄通、石渡存中、秋葉純一等なり三月十八日富岡村大竹に舉行せるも風雨烈しき爲め出席僧少く秋葉純一師獨りにて祈禱會并に演説會勤めらる四月一日小櫃村長谷川正覺寺にて出席僧岩崎會真、廣部寺主、石渡存中、秋葉純一師にてありき四月十三日舟目本立寺にて、出席者第二教區管事竹内無着、石渡存中、廣部玄通、秋葉純一、岩崎寺主、四月廿七日大竹本泰寺にて出席者

亘る常祈禱會を開き尙其間別時大祈禱も隨宜修法することに決し其趣意を發表せんと要所々々に高札も掲げられたり寺主は此の如くして毎月五回己上の解説と村民一同に與へ以て宗教的結合を計り些か宗祖と國家に報答するの精神也吾等信徒も極力贊助して弘法の速成を切願す想ふに日本國をして當村の如くならしめば廣布の大望も叶ふべきもの歎吾宗徒互に努力し聲援すべき秋は來れり穴賢々々(明治三十七年五月二日信徒妹尾糸治郎投之)

●十九教區の通信 日露の談判調和の道絶へ宣戰の大詔喚發せらるゝや當教區金澤本宗寺院一統は他教團に先んじて二月十七日午前八時八分蛤坂町本長寺に於て國威宣揚敵國降伏大祈念會を修し正午より國家的眞佛教公開大演説を開き當日は案内状及び市内の廣告等準備行届けるを以て其だ盛會也演説は「發會の辭」三田村義俊師「聖日蓮に依て發願せられたる日本魂」紀野俊耀師「宗教的國民は勇壯也」倉上障榮師「立正安國」成島隆康師「妙法の利劍」三田村義俊師等にして諸氏演了午後四時閉會せり

●本成寺の晋山式 縣下能美郡釜屋村同寺にては二月十五日新任職増田智靜師の入寺式を舉行されたり午前十時に始まり同十一時に式を終りき同地は田舎とは云ひながら信念厚き地れば諸事深切丁寧なるは蓋し村里の特有なるべし正午より演説會は開かれたり「開會の辭」信徒總代「所感」紀野俊耀師「熱と涙の信仰」増田智靜師「如蓮華在水」三田村義俊師等なり

●新任職増田氏は京都本山寂光寺の徒弟にして這回當地に赴任せられたりもの實に前途光明ある青年宗教家也

●本長寺の晋山式 金澤市蛤坂本長寺に於て同月廿日晋山式を執行されたり當日早朝降雪烈敷如何なる天候とやならんと氣遣ひたるも午前八時頃より全く日本晴となれり同日午前

秋葉純一師、石渡存中、にて其の都度岩崎、秋葉純一、中村氏等は得意の辨も演説せられ非常感化を興へられけり

●美作吉ヶ原本經寺の祈禱 我吉ヶ原本經寺は遺立已來四百餘年其間恒に一村擧ての檀越にして現時は人戸一百地域と宗教に於て殆ど別天地たるの感あり前後左右の山嶽一條の河川貫通する狭小の世界吉ヶ原法華は情か硬いて傳稱を博したる日蓮日什の正流にてある也而も久く宗風の廢頽は廣大の日本國一般と共に免れざりしが近年豁然改新の大舉を企圖せし先住吉田日梓上人の主張に基き檀越も漸次正進の歩を運びつつあるを現住高田師も進退起居毎に顯本の正義を鼓吹せられ遂には一村を美化して眞の正信團と爲さんと思ふ折しも日露戰爭て帝國の大事件に偶着し當村民の敢慨心甚く昂り老幼婦人も兵士に對し皇軍に就ての天祐を求むること非常にして開戦已來百戸の人員總會し本經寺主に謀り大衆參堂導師回向大衆讀經唱題焼香願文朗讀戰況談説法説の順序にて祈禱を凝らすと昨今兩日に互る一會は既に第五回に及び修法開法大に方む殊に今回は津山の山名師草生久成寺武師も臨教せられ僧員三名信徒數百兩晝夜參堂祈願深く敵國降伏皇軍全勝の丹誠とこめ早く安穩の社會を現出せんことを言上せられ兩日四回の法座を開進し寺主は「戰時國民の心得送る非兵士送らるゝ兵士」(此草稿は本誌紅蓮白蓮欄にあり)を山名師は「戰爭之利害」聖祖之國家觀等之題下に其本義を解説せられ參詣人數百他意なく專念台掌事實に正しく勇ましき宗教的國民の態度と謂つべき哉今や我國民皆戰勝を祈ると雖も多くは人間同志の希望か或は神式により又在々佛道を以てするも當村の如く居民一同僧員と等しく熱誠もて異口同音に修法する嚴正のものは蓋し希なるべし而して住職は此機を善く用ひ純正の信仰を村民一同に普及し實行せしめんと底意より師檀合議の上規定として今後戰爭終局まで特に毎月兩日に

十時新任職三田村義俊師の登山昇堂嚴肅なる晋山の式は擧げられたり増田智靜師は同師が先住職地たる本成寺後住として亦紀野俊耀師は同じく本行寺后住として各祝詞の朗讀ありて午前十一時半全く式を終りき同日正午より公會大演説を開會せり演説及辨士は「宗門に於ける復古と對外戰爭」紀野俊耀師「宗教と戰爭」増田智靜師「演説未定」成島隆康師「信念の把住」三田村義俊師等にて午後五時半閉會せり

同寺新任職三田村義俊師は曾て當地本行寺に住して本堂再建の大業を完成し昨年一月釜屋本成寺に轉任僅々一ヶ年にして同地於ける迷信の癡除信念の確立堂宇の營繕等悉く成り花咲實結で今回同寺に榮轉せられしなり又當寺は曾て本宗の先哲日鑑上人に本迹の論議を撃て彼の日輝輩の一致の妄見を破碎せられし舊跡にして新任職三村氏はうが孫弟として殆ど臨終の際隨身せられし者にして今回上人の後跡を紹き給ふや一意正義の發揚に勉めらるゝは喜ぶべき事にこころ

●奇特なる職住 栃木芳賀郡南高根澤村蓮性院は至極の貧寺なるも現住田口日惠氏赴任已來大に布教に勵み其成績著しかりしか去月十二日より連日自坊に於て戰勝祈禱を行ひ出征軍人の家族及信徒の參拜非常に多く祈禱の後説教を爲し教益を施しつゝある由又同氏は此程居村高根澤小學校に臨み時局に對する生徒の心得方を懇篤に説く所あり且つ白紙若干宛を生徒に配與したる由、奇特なる行爲と言ふべし(下野新聞、野州日報)

●飛山日完師の遷化 千葉縣第六教區三光寺住職たりし全師は突然心臓麻痺症に罹り醫療の甲斐もなく三月廿五日遷化せられたりと云ふ、惜むべし、全師の略歴左の如し、諱日完、字俊義、號淨如院、天保三年九月北越南居に生る十二歳妙正寺日久に投し薙髮す、嘉永三年十九歳宮谷檜林に入り初轉法輪を了し眞龜淨泰寺塔頭常住坊に住す、文句

に累進し來傳寺に瑞世す、慶應元年片貝教行寺に住し明治七年御門妙善寺に轉ず、明治九年補訓導、十二年補少講義廿一年八月片貝本隆寺に轉ず、廿二年補權中學統、廿五年補大學統、廿六年補大學統、廿九年緋金紋袈裟着用特許、卅一年叙僧都、三十四年七月三光寺閉居、三十七年五月廿一日午前九時遷化、世壽七十三、法臘五十九、遺弟三名、森田信慶飛山日甫小竹俊雄、以 上

豫 告

次號には左の二篇を掲載すべく候

『御書』時代の信念

古定賢正

新 日蓮記鶴岡卷

古定不新作

基礎金領収報告

一金四拾錢 美作勝田郡開蒙尋常小學校 光井喜七郎殿
 一金貳拾五錢 同 永禮甚内殿
 一金貳拾錢 同 安井善四郎殿
 一金拾五錢 同 忠政勘市殿
 合計金壹圓也
 右基礎金本團地方委員影山謙二君より送附相成正に領收候也
 卅七年五月 統 團

廣 告

書 畫 肉 筆 教 授

規則往復添削無料

京都府船井郡胡麻村

細川峰心

山根顯道再校訂 顯本法華宗要品

並回向文

印刷鮮明林裁美麗
 貳號活字總ふりかな附

▲上等之部
 用紙七等或山花散子表紙、
 一部印刷費郵費共拾八錢
 十部以上一部拾七錢の割
 二十部以上一部十六錢の割
 ▲並等之部
 用紙模造鳥之子赤表紙、
 一部印刷費郵費共拾錢
 十部以上一部九錢の割
 二十部以上一部八錢の割

此要品は顯本法華宗初心行者の爲めに校訂出版せしものにして、貳號活字總振假名附なれば如何なる老眼にても判明に如何なる婦女子にても『いろは』四十八字を讀み得る人ならば易々と獨習の出来る要本でありませす。さきに出版した時は誤植が三四ありましたから今回悉く再校訂しました、のみならず品も上等と並等と二様に仕立てました。實費にて頒與致しせず決して賣るのでありませんから前金で御申越なさらなくてはお送りは致しません。

東京府荏原郡品川町南馬場
 頌與所 妙蓮寺

岡山市上七町

柿屋大物店

店主 久城茂太郎

岡山市上七町 (電話貳六〇番)

吳藤商柿屋本店

店主 久城茂太郎

京都市車屋町通柿屋路七

柿屋本店京都漆物部

店主 久城茂太郎

岡山市中七町 (電話壹五八番)

柿屋鼈甲店

店主 宇垣卯三郎

岡山市上七町

柿屋蒲團店

店主 久城梅

岡山市上七町 (電話貳五五番)

柿屋南店

店主 久城龜吉

岡山市車屋町通り

柿屋北店

店主 久城清吉

統一

第百一十一號要目

- 勸信要義(承前)……………本多日生
- ▲宗教家大會に對する意見……………全
- 御書時代の信念……………古定賢正
- ▲時局に對する宗教家の運動……………記 者
- 思連記(承前)……………日達上人
- ▲朝鮮傳道論……………記 者
- 日蓮大聖人(第十五回)……………關田佛城
- ▲日蓮宗の迷信的崇拜物……………高鍋玄洋
- 慶長宗論批判……………文學士辻善之助
- ▲迷信に就て……………藤崎通明
- 本尊に向ひし時の一念……………木村義明
- ▲各地教信……………
- 新日蓮記鶴岡卷……………古定不新

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可 每月一回十五日)
(全三十七年六月十五日發行統一第百一十一號)

(明治二十七年三月廿四日第三種郵便物認可 每月一回)
(全三十七年五月十五日發行統一第百十號)

發行所 統一團

東京市淺草區南松山町四十五番地

發行人 井村 恂也
編輯人 山根 顯道
印刷所 鈴木 暉學
北澤活版所

明治卅七年五月十五日印刷發行

一請讀申込の節は住所姓名を附書にて認めらるべし
一爲警局は淺草區北松山町として御振込の事
一本團は別に領收書を發せし但し領收證を要する向は返信料を封入すべし或は爲替振込の節携渡濟通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし
一廣告料は五號活字廿七字詰每一行金八錢なり

廣告
自今編輯事務も左記にて取扱ひ申候間原稿通信等凡て全所宛にて御送附を乞ふ
東京淺草區南松山町 **統一團**

移轉 東京市京橋區中橋大鋸町十四番地
北澤活版所

右移轉仕候に就ては工場も充分整理仕候に付一層廉價迅速にて御用相勤め可申候間何卒倍舊の御引立を奉願上候

一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
一本誌は一冊六錢 十二冊前金六十五錢 郵券代用は一割増但五圓切手を其とす

御 附 籙 小 道 具
武 東 人 形
者 羽 子 形
人 子 板

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店

久月本店

中原福藏

(電話本局二千三百八十二番)

發行所東京市淺草區南松山町四十五番地